

第44回「法の日」週間【10月1日～7日】

司法書士無料相談

新潟県司法書士会では「法の日」にちなんで、県内各司法書士事務所において無料で相談をお受けします。

と き：10月1日(水)～7日(火)まで(平日の執務時間において)  
と ころ：県内各司法書士事務所  
内 容：訴訟、登記、供託、裁判所提出書類の作成などに関して  
費 用：無料

お問い合わせ 新潟県司法書士会 ☎025-228-1589

行政書士制度強調月間【10月1日～31日】

行政書士無料相談会

○とき及びところ

10月18日(土) 東北電力グリーンプラザ1F(新潟上大川前通5-84)  
10月19日(日) 大和デパート8F(新潟市古町通7番町952)  
いづれも午前10時～午後4時まで

○内 容：相続・遺言、年金相談、農地転用、交通事故、法人設立等の申請、各種営業許可など

お問い合わせ 新潟県行政書士会 新潟支部 ☎025-377-0930

日常生活の小さな疑問から法律、健康まで

暮らしなんでも相談

サラ金、金融、不動産、相続、医療、家庭問題など暮らしの中で生じるさまざまなトラブルや教育、健康、趣味などの悩みごとに弁護士等の専門家がお答えします。

相談方法：相談内容と返信用封筒を同封の上、下記の相談先へ郵送してください。相談用紙は何でもかまいません。

相談先：〒951-8565 新潟市寄居町332-38 新潟県労働金庫本店内(財)新潟県労働者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」係

\*インターネットでも相談を受け付けています。

ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp

平成15年度行政相談週間【10月20日～26日】

行政・人権  
合同相談所開設



『行政・人権合同相談所』と『巡回・移動相談所』を下記より開設します。行政に対する苦情、心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

行政・人権合同相談

と き：10月10日(金) 午前10時～午後3時  
と ころ：岩室村役場 2階研修室

相談員：『行政に関する相談』  
後藤秋男 行政相談委員(和納12区)  
『人権に関する相談』  
和田海陽 人権擁護委員(石瀬)  
伊藤一男 人権擁護委員(和納3区)

\*家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、相続)や親族間、近隣間のもめごとや悩み事、借地借家、登記や戸籍の問題。また、いじめ・体罰、人権・女性差別など、さまざまな問題について受け付けます。また、当日は法務局の担当官や司法書士、土地家屋調査士の方々も、相談を受け付けます。

巡回・移動行政相談(間瀬地区)

と き：10月6日(月) 午前10時～正午  
と ころ：間瀬すこやかセンター「やすら木」  
相談員：後藤秋男 行政相談委員(和納12区)

お問い合わせ

岩室村企画調整課 ☎82-5728  
岩室村住民課 ☎82-5713

職員を募集します!

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合

来年4月1日付で採用する職員採用試験を行います。

■募集職種：事務職員…1人

■受験資格：昭和52年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業し、社会福祉士又は、社会福祉主事資格を取得している方。(来年3月に取得見込の方を含む)

■試験方法

第一次試験 ・試験日…11月9日(日)  
・試験方法…教養試験、作文試験  
第二次試験 ・試験日…第1次試験合格者に対し郵送で通知します。  
・試験方法…面接試験

■受験手続

受験締切日…10月24日(金) (当日消印有効)  
受付時間…午前8時30分から午後5時まで  
提出書類…受験申込書、履歴書、最終学校卒業(卒業見込み)証明書、資格写真(取得見込み)証明書

\*受験申込書と履歴書の用紙は、10月1日(水)から県央寮で配布します。

申込み 三条市大字吉田1237 広域養護老人ホーム 県央寮  
お問い合わせ ☎0256-34-1010

介護老人保健施設

『いわむろの里』職員募集!!

■募集職種：介護職員15名(介護福祉士、あるいはホームヘルパー3級以上) 看護師5名、准看護師5名

■募集締切：10月6日(月)

■応募方法：所定の用紙に必要事項を記入のうえ、応募締切(必着)までに「いわむろの里」へ。

■試験日：10月8日(水)

■試験内容：筆記及び面接

\*用紙は「いわむろの里」に用意してあります。また、(社)新潟県労働衛生医学協会のホームページからもプリントアウトできます。

お問い合わせ (社)新潟県労働衛生医学協会  
介護老人保健施設「いわむろの里」  
☎82-5040  
ホームページ http://www.niwell.or.jp



婚姻や養子縁組など  
戸籍届出の際には  
「身分証明書」が  
必要になります。

最近、全国的に第三者により、本人の知らない間に(なりすましなど)婚姻届けが出されるといふ虚偽の戸籍届出事件が発生しています。この事件により、被害にあわれた方やそのご家族の方々に大きな精神的苦痛を与えるとともに、戸籍に対する信頼性を損なえかねない状況が生じています。

そこで、岩室村では戸籍制度に対する信頼性を確保するため、婚姻届や離婚届、養子縁組届、養子離縁届(ただし、届出書に裁判の謄本を添付することとなっている届出は除外)を持参した方について、本人確認をすることにしました。

本人確認のために次のような身分証明書の提示をお願いします。

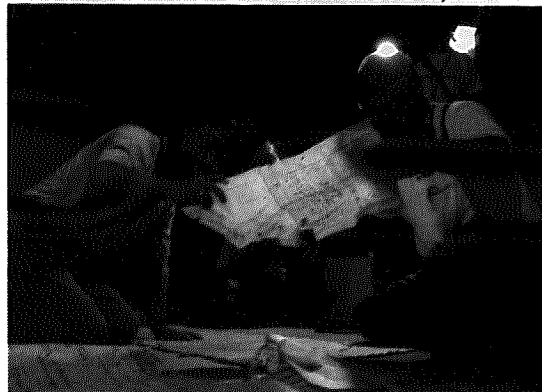
運転免許証やパスポート、住民基本台帳カードなど写真が貼り付けられている官公署発行の身分証明書

なお、上記身分証明書をお持ちでない方も届出はできますが、本人の確認ができなかった届出人に対し、届出があったことを郵便でお知らせいたします。

お問い合わせ 住民課 住民係  
☎82-5713



▲障子を剥がす作業 ▲作業を見守る家の人たち



▲出てきた資料に興味を示す中村さん(写真左)たち

屏風の肉張りから貴重な資料がぞくぞく  
明治天皇新潟巡幸時の記録など多数

今回、貴重な資料が発見されたのは高畑の中村宇一さん宅。近年、百年以上も経つ古い豪農屋敷の改築が予定されていることから、家の庭にある土蔵の中を整理していた際、傷みの激しい古い屏風を調べたところ、屏風の肉張りの紙から、明治時代の貴重な文章が出てきました。このため先月12日、新潟日報社とテレビ新潟が取材に訪れ、村の関係者らも揃って、一対のうち片方の屏風が解体され、資料収集が行われました。

今回の資料の中には、明治天皇が新潟巡幸した際、この地に眼を患っている人が多いことに驚き、研究治療のためにと御下賜品としてお金が与えられたこと、巡幸の通り道に生息するツツガムシの駆除が命じられたこと、また新潟病院(新潟大学医学部付属病院の前身)の資料や、明治初期に新潟の医学発展に貢献したオランダ医師ドクトル・フックのことなど、非常に興味深い内容が多くあります。

今回発見した資料のすべての解説には、まだ時間がかかるようですが、岩室村や新潟県の歴史にまつわる貴重なお宝の発見になったようです。